

はなバス 新規広告事業開始 ～ネーミングライツ・車体広告募集～

1 計画上の位置付け

西東京市地域公共交通計画における基本方針「すべての人が安全で快適で便利に移動している」の実現に向け、はなバスの収入源を確保し、持続的に安定した運行を継続するため、ネーミングライツ・パートナー及び車体ラッピング広告を掲出する広告主を募集します。

2 ネーミングライツ

ネーミングライツ・パートナーは、はなバスの停留所に、当該法人名称等の副バス停名称を命名することができます。

また、停留所盤面、小学生によるバス車内における放送のほか、市がはなバスの運行内容を周知するために発行する刊行物、市のホームページ等において、停留所名称に副バス停名称を併記することができます。

(1) 掲出期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

(2) 対象停留所

はなバス5ルート全停留所

(3) 料金（税別）

ネーミングライツ料 年額12万円（2年間24万円）

※その他、停留所盤面の作成費等の負担有

(4) 応募資格

応募するはなバス停留所に近接する法人・事業所・店舗・施設等

(5) 応募スケジュール

項目	時期
応募書類 の受付	令和7年7月1日（火） ～9月10日（水）
審査	令和7年9月11日（木）～
パートナー の決定	令和7年9月下旬（予定）
契約の締結	令和7年9月下旬頃～（予定）

(6) 応募先

まちづくり部 交通課



3 車体広告

はなバスの車両にラッピング広告を掲出することができます。

(1) 掲出期間

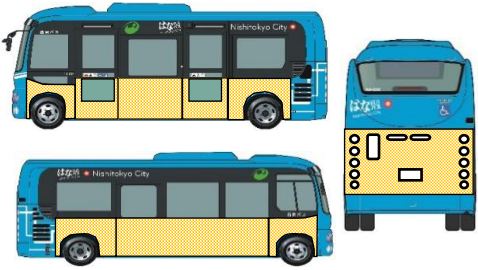
掲出開始から1年間

(2) 対象ルート

はなバス第2・第3ルート（両ルートで共通の車両を使用）

※その他のルートは、令和8年度以降に募集開始予定

(3) 料金

ルート	掲出箇所	掲出料 (車両1台・ 年額)	ラッピング 作成料等 (目安)	掲出イメージ
第2 第3 ルート	側面片側	240,000 円	230,000 円	
	後面	144,000 円	160,000 円	
	両側面及び後面 (フルラッピング)	480,000 円	460,000 円	

※別途屋外広告物許可申請手数料等の負担有

(4) 応募資格

市内・市外問わず広告の掲出を希望する事業者等

(5) 申込み

令和7年9月から申込受付開始予定。

申込み先は運行事業者（西武バス株式会社 TEL：04-2995-8130）

【問い合わせ先】 まちづくり部 交通課（TEL：042-439-4435）